

仮設施設・自動車の検査場所について

仮設施設（テント等）・自動車（キッチンカー等）の検査場所は
みなと大通り駐車場の裏です。

※自動車の検査について、車の高さが2.1m未満の場合は
別館自走式立体駐車場でも検査可能です。



鍋倉ビルとマンションの間の通りを左折

注意事項

※みなと大通り駐車場からは進入できません。
みなと大通り公園側からまわってください。
※入り口のロープを外して進入してください。

**関係の無い車両が駐車しないように
進入後は速やかに再度ロープをかけてください!**

窓口での申請後、設置が完了し検査の準備が出来ましたら
099-803-6885（食品衛生係）へご連絡ください